都市計画法 (昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、 開発行為に

関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

建築安全課に なお、 この おいて閲覧できます。 開発区域を表示した図書は、 奈良県県土マネジメント 部まちづくり

令和六年九月三日

奈良県知事 山 下 真

許可番号

令和四年十二月十二日奈良県指令建第一一〇一七五号

令和五年九月五日奈良県指令建第一一○一七五一一号

令和六年七月二十九日奈良県指令建第 七五一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事 の検査済証 令和六年八月二十六日建第一○三七二号

公共施設に関する工事 \mathcal{O} 検査済証 令和六年八月二十六日建第五九四五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市柿本 一〇番、 一番の一部、 一二番、 一三番 一三番二、 四番 <u>一</u> 五.

番一、一六番一の 部、 一六番五、 一六番九、 一七番 <u>ー</u>の 一部、 八番一、 九番一、

二〇番一、三三七番及び三三八番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市中央区難波五丁目一 六〇 なんばスカイオ十

株式会社イムラ 代表取締役 井村優

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市柿本二〇番一の一部

一許可番号

令和六年七月九日奈良県指令建第一一四一九号

一 検査済証番号

開発行為に関する工事 の検査済証 令和六年八月二十六日建第一〇三七三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市久米町七一〇番、七一一番及び七一二番

有限会社マスダ 代表取締役 増田キ橿原市久米町五七七番 増田キミ子